

(運用基準 様式3)

令和5年4月3日

教育委員会事務局教育施設課

「令和5年度（仮称）豊岡町複合施設再編整備事業検討支援業務委託」 契約結果

「令和5年度（仮称）豊岡町複合施設再編整備事業検討支援業務委託」について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名

令和5年度（仮称）豊岡町複合施設再編整備事業検討支援業務委託

2 委託業務内容

豊岡小学校（鶴見区）建替えの機会と駅に近く商業地域に立地する特性を生かし、小学校と周辺の公共機能（図書館、保育園等）を再編するとともに、新たな民間機能の導入も含め、地域課題への対応、市民サービスの向上、地域の活性化、資産や民間資金等の有効活用を図ることを目指し検討を進めている複合施設再編整備事業について、基本構想、事業計画の策定支援等を委託します。

3 契約の相手方

株式会社三菱総合研究所

4 評価結果

提案者	評価点	順位
株式会社三菱総合研究所	536点／700点	1
パシフィックコンサルタンツ株式会社	523点／700点	2
株式会社日本総合研究所	521点／700点	3
PwCアドバイザリー合同会社	518点／700点	4
株式会社日本経済研究所	482点／700点	5

5 評価基準・評価委員会開催経過等

次のとおりプロポーザル評価委員会においてヒアリングを行い、令和5年3月20日に、教育委員会事務局第一業者選定委員会において、プロポーザル評価委員会における評価点数が1位であった事業者を受託候補者として特定しました。

開催日時及び開催場所	令和5年3月13日（月） 午後1時00分～午後5時00分
評価委員の出席状況	評価委員7人出席（充足率7／8）
事務局	教育委員会事務局施設部教育施設課
議事内容	評価の実施（提案内容のヒアリング、質疑、評価・審議）
主な発言等	<ul style="list-style-type: none">・担当予定者は何人か。十分な執行体制か。・地域や施設利用者からの意見収集に工夫はあるか。・類似事業から本委託に活かせる内容はあるか。
評価基準	別紙のとおり

6 問い合わせ先

教育委員会事務局施設部教育施設課

電話 045-671-3531 Fax.045-664-4743

E-mail : ky-toyooka@city.yokohama.jp

「令和5年度(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業検討支援業務委託」 提案書評価基準

1 評価方法

- (1) 出席した評価委員（以下「評価委員」という）は、各評価項目について、1～5点の5段階評価を行う。
- (2) 評価（配点）の考え方は、別紙「評価の視点」のとおりとする。なお、提案書に評価項目に該当する記載がない場合は1点とする。
- (3) 項目ごとの評価で過半数の委員が「1」を採点した場合は、受託候補者としての特定は行わないものとします。（「ワークライフバランスに関する取組」項目は除く。）
- (4) 合計点の平均が60点未満の場合は、受託候補者としての特定は行わないものとします。

2 評価項目

評価項目	配点	評価 (1～5)	加重倍率	評価点	着眼点 ※（）内は項目ごとの最高点	評価の着目点
1 提案内容に関する視点（小計）	65					
業務目的の理解度及び 受託に必要な専門的知識	5				業務目的及び公共施設の保全更新や公共施設等の複合化に関する現状と課題の理解（5）	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業の目的や必要性を理解しているか。 ●複合施設の施設整備や公民連携事業に関する高度な専門知識と技術を有しているか。 ●本市の財政ビジョンや公共施設等再編整備の方針を理解しているか。
複合施設かつ関係部署が多数であることを踏まえた、本業務の進め方についての考え方	15		x 3		課題認識と提案の考え方（15）	<ul style="list-style-type: none"> ●課題を的確に捉え、課題解決に向けた提案の考え方が明確に示されているか。 ●関係法令等を確認し、実現可能な提案となっているか。
複合施設整備後の利用者層のニーズの把握、応募を検討している民間事業者と本市及び区民との対話手法についての考え方	15		x 3		課題認識と提案の考え方（15）	<ul style="list-style-type: none"> ●課題を的確に捉え、課題解決に向けた提案の考え方が明確に示されているか。 ●関係法令等を確認し、実現可能な提案となっているか。
複合施設であることを踏まえた、想定される事業手法の比較検討、要求水準書等の作成において注意すべき課題についての考え方	15		x 3		課題認識と提案の考え方（15）	<ul style="list-style-type: none"> ●課題を的確に捉え、課題解決に向けた提案の考え方が明確に示されているか。 ●関係法令等を確認し、実現可能な提案となっているか。
具体的手法	15		x 3		目的を達成する具体的手法（15）	<ul style="list-style-type: none"> ●課題認識、提案の考え方、具体的手法が一貫し、目的を達成する提案となっているか。
2 実施体制に関する視点（小計）	35					
従事スタッフの構成・人数と業務の実現性	15				従事スタッフの構成・人数（5）	<ul style="list-style-type: none"> ●事業実施に十分な人数とその構成になっているか。
					業務内容ごとの役割分担、担当配置（5）	<ul style="list-style-type: none"> ●業務説明資料の業務内容において、事業実施に十分な役割分担になっているか。類似業務の経験がある者が配置されているか。
					受託からのスケジュール設定（5）	<ul style="list-style-type: none"> ●無理のないスケジュールになっているか。
類似業務の実績	15	※事務局で採点します。	x 3		類似業務の実績（15）	<ul style="list-style-type: none"> ●類似業務の実績があるか。
ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用に関する取組	5	※事務局で採点します。			ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用に関する取組（5） ※1	<p>下記の点について1つ満たすごとに加算：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか。（従業員101人未満の場合のみ加算） ●女性活躍推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか。（従業員101人未満の場合のみ加算） ●次の①～③のうち、いずれか一つを取得しているか <ul style="list-style-type: none"> ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク） ②女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし） ③よこはまグッドバランス賞の認定 ●青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得しているか。 ●障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成をしている。
合計	100					

【評価】評価は1～5の5段階で行います。
（「ワークライフバランスに関する取組」項目は除く。）
5 特に優れている
4 優れている
3 普通
2 やや不十分である
1 不十分である

【補足】

※1 「ワークライフバランスに関する取組」項目の評価は、5つの着目点について該当した数を評価点とします。

「令和5年度（仮称）豊岡町複合施設再編整備事業検討支援業務委託」
 提案書評価基準
 評価の視点

評価項目	評価の着目点	評価					加重倍率	満点
		5	4	3	2	1		
提案内容	業務目的の理解度及び 受託に必要な基本的知識 (5)	非常に的確に理解している	的確に理解している	理解している	理解度に不安がある	理解していない又は該当する記載がない		5
	複合施設かつ関係部署が多数であることを踏まえた、本業務の進め方についての考え方 (15)	的確に理解しており趣旨に沿った提案がなされている	理解しており趣旨に沿った提案がなされている	理解している	理解度に不安がある	理解していない又は該当する記載がない	x 3	15
	整備後の利用者層のニーズの把握、応募を検討している民間事業者と本市及び区民との対話手法についての考え方 (15)	的確に理解しており趣旨に沿った提案がなされている	理解しており趣旨に沿った提案がなされている	理解している	理解度に不安がある	理解していない又は該当する記載がない	x 3	15
	複合施設であることを踏まえた、要求水準書等の作成において注意すべき課題についての考え方 (15)	的確に理解しており趣旨に沿った提案がなされている	理解しており趣旨に沿った提案がなされている	理解している	理解度に不安がある	理解していない又は該当する記載がない	x 3	15
	目的を達成する具体的手法 (15)	適正かつ非常に効率的であり効果が期待できる	適正であり効果が期待できる	妥当である	十分検討されておらず、疑問がある	妥当でない又は該当する記載がない	x 3	15
業務実施体制	従事スタッフの構成・人数 (5)	十分検討されており、構成・人数共に期待できる	検討されており、円滑な実施が期待できる	妥当である	構成・人数に不安がある	十分な人員が配置されていない又は該当する記載がない		5
	業務内容ごとの役割分担、担当配置 (5)	十分検討されており、万全な実施が期待できる。経験者が多数配置されている。	円滑な実施が期待できる。経験者が配置されている。	妥当である	人員配置に不安がある	十分な人員が配置されていない又は該当する記載がない		5
	受託からのスケジュール設定 (5)	十分検討されており高く評価できる	検討されており評価できる	検討されており妥当である	スケジュール・報告体制に不安がある	スケジュール・報告体制が整っていない又は該当する記載がない		5
	類似業務の実績 (15)	①複合施設の整備・運営に関するPPPアドバイザー業務、②PFIアドバイザー業務ともにそれぞれ2件以上の実績がある	①については1件、②については2件以上の実績がある	①、②ともに1件ずつの実績がある	①又は②の実績がある	①、②の実績はない	x 3	15
	ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用に関する取組 (5)	下記の点について1つ満たすごとに加算： ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している。（従業員101人未満の場合のみ加算） ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定している。（従業員101人未満の場合のみ加算） ・次世代育成支援対策推進法による認定（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定、又は、よこはまグッドバランス賞の認定を取得している。 ・青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエールの認定を取得している。 ・障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成をしている。						5
合計							100	